

契約規則第5 2条の2による公表調書

1 発注見通し

購入物品名（業務名）	障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例周知用リーフレット等
契約内容	障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例周知用リーフレット及び障害者差別解消法周知用パンフレットの印刷
発注予定時期	令和8年9月初旬

2 契約締結前公表

契約内容	障害者のコミュニケーション手段の利用促進に関する条例周知用リーフレット及び障害者差別解消法周知用パンフレットの印刷
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	下記のいずれかの施設（豊橋市内）において製作されたものであること。 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第28項に規定する地域活動支援センター 3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労選択支援、同条第14項に規定する就労移行支援又は同条第15項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設 4 小規模作業所（障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。） 5 上記1～4に準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者
申請方法	申請書の提出による。（提出期限 令和8年8月26日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	株式会社ピュアオフィス矢車草
選定理由	3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労選択支援、同条第14項に規定する就労移行支援又は同条第15項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設
契約日（契約期間）	令和8年8月31日
契約金額	金275,000円